

令和 6 年 10 月 10 日

ご 利 用 者 各 位

一般財団法人 千葉市交通安全協会
千葉第一自動車教習所
会 長 飯 高 憲 治

教習料金改定のお知らせ

みだしのことについては、下記のとおり改定しますので、お知らせいたします。

記

1 改定理由

当教習所では利便性を高めるためオンライン学科教習の開始を準備しております。オンライン学科教習のシステム導入や昨今の物価、燃料費高騰がさらに進んでいることから、やむを得ず、教習料金を改定することとしました。ご理解をいただきますようお願いいたします。

2 改定日

令和 6 年 11 月 1 日の入所者の方から改定料金とさせていただきます。

それ以前に、入所された教習生は、旧料金のままとさせていただきます。

3 改定内容

(単位:1 時限)

	改定前	改定後
乗車技能教習料	4,300 円 (4,730 円)	4,950 円 (5,445 円)
高速道路技能教習料	6,300 円 (6,930 円)	6,500 円 (7,150 円)
学科教習料 (対面・オンライン)	2,500 円 (2,750 円)	2,800 円 (3,080 円)
入所申込料 (所持免許無し)	45,000 円 (49,500 円)	43,000 円 (47,300 円)

- 検定料及び効果測定は値上げいたしません
- 乗車技能教習料の値上げ対象は、普通車教習、限定解除教習及びペーパードライバー教育です。(自由教習、補修教習を含みます。)
- ※ 対面学科教習は教習所で直に対面で受けていただく学科教習です。

以上